

広報きよさと

KIYOSATO

特集 Special

p2 第41回清里町 ふるさと産業まつり

10

October 2023

No.782

注目記事

p9 北海道の最低賃金が上がります

p16 清里町認定こども園 開園に向けて

p30 街角再発見 vol.17 有限会社カネハチ 樫村設備工業





9月3日に青空が広がる絶好のお祭り日和の中、第41回清里町ふるさと産業まつりがモトエカ広場にて開催されました。

4年ぶりの開催となった清里町産業まつりは、例年、前夜祭で踊られていたじゃがいも踊りで開幕しました。ステージショーでは午前中は地元の子供たちによる吹奏楽演奏やエレクトーン演奏が行われ、来場者の方々は豊かな音色に耳を傾けていました。午後からはオホーツク観光大使の徳原海さんと演歌歌手の城之内早苗さんの

清里町125年 開町80周年記念

第41回 清里町 ふるさと産業まつり

畜産農家の努力 肉用牛が最高位賞を受賞

町内畜産農家の森静夫さん(札弦町第3)が飼育した「こすもす」が第71回北見管内総合家畜共進会にて肉用牛の部で最高位賞を受賞しました。森さんは「町内の畜産農家が減ってきており寂しい気持ちはあるが、今回の賞が減ってきている畜産農家にとって明るい話題になれば」と畜産業の今後についての思いを語ってくれました。



第3回清里焼酎の夕べ

8月4日に清里焼酎の夕べinきよ〜るが開催されました。このイベントはじゃがいも焼酎「北海道清里」を飲みながら会話を楽しむもので、約40名の参加がありました。提供された焼き鳥などのおつまみと合わせて「北海道清里」を好みの飲み方で味わいながら、気の合う仲間と会話に花を咲かせていました。次回は10月中に開催予定です。



第37回町民水泳大会に たくさん子どもたちが参加

8月19日、町民プールにて第37回町民水泳大会が開催されました。会場に集まった観客からの声援が送られる中、選手たちは日々の練習の成果を存分に発揮し、大会記録を更新する力強い泳ぎを見せてくれました。途中、足をついてしまう子もいましたが、すぐに泳ぎ始め最後まで諦めない姿を見せられました。



清里神社祭音楽演奏会

8月25日、町民会館にてやまと幼稚園鼓笛隊による演奏と清里小学校と清里中学校の金管楽器演奏が行われました。やまと幼稚園鼓笛隊は元気いっぱいのかげ声と音色を披露してくれました。また、清里小学校と清里中学校の演奏では誰もが知っている曲を披露し、たくさんの観客に音楽の楽しさを届けてくれました。



清里中学校3年生が ふるさとPR隊に任命

8月23日、清里中学校3年生が清里町ふるさとPR隊に任命され、清里町をPRするために必要な清里の水とパンフレットが町から手渡されました。歓談の中で「清里町の観光の魅力をしっかりと紹介したい」と、力を入れてPRしたい点を語ってくれました。

PR隊のみなさんは修学旅行中の8月29日に、札幌駅前通地下歩行空間で清里の水とパンフレットを配りながら町の印象についてのアンケート調査を行いました。初めて会う方たちに自ら進んで話しかけ、町の良いところをわかりやすく伝えようと懸命にコミュニケーションを取り、見事に清里町をPRしてくれました。



清里町総合防災訓練

8月27日、全町訓練として総合防災訓練が行われました。内容は町で震度6強の揺れを観測したと想定し、シェイクアウト訓練、役場職員による被害状況の確認と災害対策本部へ状況報告などを実施しました。また、町民会館では体験展示コーナーや豚汁の炊き出しなどを行い、参加者に向け防災啓発活動を行いました。



富樫ハナさん・水本富美子さん 100歳お祝い

8月中旬に100歳の誕生日を迎えられた富樫ハナさん（羽衣町南）と水本富美子さん（羽衣町第1）へ町から記念品が贈られました。お二人ともとても元気に過ごされており、お話を伺った水本さんは「食事も自分で取ることができる」と述べられ、さらにはご自身でお家の中を歩くなど活発なお姿を見せてくれました。



職員自死事案の和解と損害賠償について (町民の皆様へのご報告)

8月22日に行われた令和5年第5回清里町議会臨時会において、令和3年2月26日に発生した職員自死事案にかかる「和解及び損害賠償の額を定めることについて」を議案提出し、審議の結果、賛成全員で議決いただきました。

和解と賠償の内容につきましては、職員間のパワーハラスメントに起因し自死された事案に対し、町として安全配慮義務違反に基づく国家賠償法の賠償金の支払い義務があることを認め、賠償金として8千50万9千454円を支払うこととするものです。

本件につきましては、職員の役場庁舎内での自死という、極めて悲しく痛ましい事案が発生し、2年6か月が経過したところですが、町とご遺族の間において、双方の代理人である弁護士事務所を通じ、和解と国家賠償法に基づく賠償金について話し合いを行ってまいりました。

このたび、ご遺族のご理解をいただくなか係争にはよらず和解で合意に達したもので、ここに町民の皆様にご報告申し上げます。

本事案発生後、町においては弁護士事務所へ委任し、事案発生の原因等の調査を行うとともに、議会においても独自に特別委員会を設置され、事案の調査及び町委任弁護士事務所による報告書の検証をおこなったなか、加えて今後の町の取り組みや人事管理の在り方について提言をいただいていたところです。

また、本件については令和4年10月25日付で、公務災害の認定が行われており、一連のパワーハラスメント、非違行為に関する町の対応については、厳しく責任を問われるものであり、あらためて故人のご冥福をお祈りするとともに、故人並びにご遺族に深くお詫びを申し上げます。

また、町民の皆様にも町政の信頼を大きく揺るがし、ご心配をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

今回の和解と賠償にあたり、多大な行政経費の負担が生じることにに対し、組織責任を明らかにするうえで、私並びに副町長の給与減額に係る条例改正についても本臨時会に提案し議決いただいております。

なお、今回の和解と賠償をもって全てを償（つぐな）うことができるものではなく、ご遺族が今後も生涯を通じて持ち続ける悲しみや苦しみを思うとき、私共町理事者並びに職員は、二度と同様な事案が生じることのないよう、不断の取り組みを職員全体で進め、町民の皆様からの信頼を回復すべく努めることをここにお誓い申し上げます。

令和5年8月23日

清 里 町 長 古 谷 一 夫

大腸がん検診を実施します

大腸がんは早期に発見し治療すれば、ほぼ治癒が可能です。便を採るだけの簡単な検査ですので、この機会に受診してください。

●対象者 30歳以上の町民

※ただし、今年度ミニドック検査などで大腸がん検診を受診された方は対象となりません。

●検査方法 便潜血検査（申込者に大腸検査キットと問診票を郵送します）

10月20日（金）～25日（水）の間で2日分の便を採り、保健センター保健グループに問診票と検診料金を提出してください。結果は後日郵送にて通知します。

●検診料金 500円

●申込締切 10月17日（火）

●問い合わせ・申込み
保健福祉課保健グループ
（保健センター内）

☎0152（25）3850

里親になりませんか

親に代わって子どもを育てる家庭のことを、児童福祉法で「里親」と呼びます。里親制度とは親の病気や離婚、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どものためにあたたかい愛情と理解をもって育てていただき、子どもの福祉を保障しようとする制度です。

北見児童相談所では、さまざまな理由により家

庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。現在、オホーツク管内には約60組の里親の方がおり、約30名の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な方だけがなれるイメージをお持ちの方もいるようですが、特別な資格などは必要ありません。里親には次の4つの種類があります。

- 養育里親** 保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間、養育する里親。委託期間は、数年から十数年の場合もありますが、数日、数週間、数ヶ月の短期間だけお願いすることもあります。
- 専門里親** 一定要件を満たした養育里親等が研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親です。
- 養子縁組里親** 養子縁組を前提とする里親です。
- 親族里親** 両親の死亡・行方不明等、特別な事情で養育できない児童を、祖父母や兄弟姉妹が里親として養育するものです。



オホーツク管内では、子どもの年齢や里親さんとの相性なども考慮して委託先を決めるため、管内各地に里親さんが増えていくことが望まれます。

ぜひ、里親として登録いただき、家庭に恵まれない子どもたちの養育を担っていただければと思います。

里親を希望される方、里親制度についてもう少し知りたい方は、担当者からご説明させていただきます。また、町内会やサークル活動のお仲間へ里親制度のことを聞いてみたいという場合も、担当者がお伺いしてお話しさせていただくことも可能ですので、お気軽にご連絡ください。

《問い合わせ》 北海道北見児童相談所地域支援課 ☎0157（24）3498

畜犬取締及び野犬掃とうを行います

清里町畜犬取締及び野犬掃とう条例に基づき、野犬掃とうを行います。

期間中放し飼いの犬、または野犬については薬殺処分などとなりますので、飼い犬を必ず鎖などつないてください。

また、飼い犬が逃げた場合や、野良犬や逃走したと思われる犬を発見した場合には、役場町民課町民生活グループまで連絡をお願いします。

●実施期間 10月1日(日)～令和6年3月31日(日)

●実施場所 清里町全域

●問い合わせ

町民課町民生活グループ

☎0152(25)3577

秋の火災予防運動を行います

暖房機器を使用する季節を迎え、火災の発生を防ぐため火災予防運動を行います。

●予防運動期間 10月15日(日)～31日(火)

●火災予防車両パレード

10月16日(月)

・札幌市街 午前10時～

・緑市街 午前10時40分～

・清里市街 午後1時～

●啓蒙事業所訪問 10月16日(月)

午後1時～

●啓蒙サイレン吹鳴

10月15日(日)～19日(木)、10月27日(金)

～31日(火) 午後7時より 30秒間

●町内予防広報

火災予防運動期間中、町内市街地区を巡回します。

●防火査察 一般住宅、防火対象

物、危険物施設

●問い合わせ

消防署清里分署

☎0152(25)2110

9月1日付人事

()内は前所属

▼企画政策課まちづくりグループ主幹
(保健福祉課保健グループ総括主査)

半澤 忍

▼保健福祉課保健グループ総括主査
(保健福祉課保健グループ主査)

田巻宏章

9月1日付採用職員

▼保健福祉課保健グループ主任

阿部亜由美

ご存知ですか?

社会福祉協議会の配食サービス



社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯、障害者手帳などをお持ちの方で、食事の支援が必要な方を対象に、健康状態などの確認とあわせて食事を提供する配食サービスを行っています。お気軽にお問い合わせください。

■実施日

【毎週2回】 火曜日・木曜日 午後4時～5時

※緑地区のみ火曜日・金曜日 正午～午後1時となります

■利用料

1食300円。利用料は、月初めに前月分の請求書をお渡ししますので、配食サービス利用時にお支払いください。

■よくある質問

Q. 申込みをしたけど、配食がいない日はどうすれば良い?

A. 配食日の2日前までに、清里町社会福祉協議会にご連絡ください。

なお、連絡がなく留守だった場合は、その分の料金をお支払いいただきます。

お試しサービス実施中!



▲お弁当例

どのようなお弁当か、無料で1食分を試食することができます。

《問い合わせ・申込先》 清里町社会福祉協議会(清里町保健センター内) ☎0152(22)4840

**秋の輸送繁忙期の
交通安全運動**

この季節は、農作物の収穫期などにより、貨物輸送の交通量が増加しており、日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時と夜間における歩行者などの事故発生が懸念されます。

貨物トラックの飛び石による通行人の打撲や、薄暮時での乗用車と通行人の接近、トラックからの飛散物の報告が町に寄せられています。

正しい交通ルールとマナーを実践することは、ドライバーの義務であることを再確認してください。

歩行者の皆さんは、道路を横断する前に左右をよく確認し、明るい色の服装や反射材を身に付けましょう。

- **運動期間** 10月15日(日)～24日(火)
- **問い合わせ**
企画政策課まちづくりグループ
☎0152(25) 2135

困りごと出張相談を行います

「オホーツク相談センターふくろう」の出張相談を開催します。次のような生活の不安やお悩みを

お持ちの方はこの機会にご相談ください。

- ・ 病気で働けない
 - ・ 住むところがない
 - ・ 仕事が見つからない
 - ・ 家賃を払えない
 - ・ 生活が苦しい
- 悩み事を伺い、一人ひとりの抱えている問題に寄り添って解決法を考え、利用できる制度やサービスなどを活用しながら継続的にサポートしていきます。相談は無料、秘密は厳守します。

前日正午までにご予約がない場合、中止になることがありますのでご相談の際には事前のご予約をお願いいたします。

- **日時** 10月25日(水)・11月21日(火)
12月19日(火)・1月30日(火)
2月28日(水)・3月19日(火)
- **場所** 保健センター
- **場所** 保健センター
- **地域社会活動室**
- **相談の予約**
オホーツク相談センターふくろう
☎0157(25) 3110
- **問い合わせ**
保健福祉課福祉介護グループ
(保健センター内)
☎0152(25) 3847

**道東一斉すずらん無料法律
相談を行います**

弁護士不在地域における無料法律相談を実施します。借金、離婚、相続、悪徳商法、ご近所トラブルなど、さまざまな問題の相談に応じますので、この機会にご相談ください。

相談を希望される方は事前に予約が必要です。お気軽にお問い合わせください。

- **日時** 10月18日(水) 午後1時30分～4時
- **場所** 役場3階第2会議室
- **相談料** 無料
- **対応弁護士** 永井法律事務所
永井 理矢子 弁護士

みんなチェック!最低賃金。

北海道内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 960円
効力発生日 令和5年10月1日

- **予約期限** 10月10日(火) 午後5時まで
- **問い合わせ・予約**
総務課総務グループ
☎0152(25) 2131



今月は国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付月です

今月は、国民健康保険税(5期)と後期高齢者医療保険料(3期)を納付する月です。忘れずに納めてください。

- **納期限** 10月31日(火)
- **納付場所**
▽役場出納窓口
▽札弦支所
▽緑支所
▽納付書記載の金融機関

また、町道民税(1・2期)、固定資産税(1・2期)、国民健康保険税(1～4期)、後期高齢者医療保険料(1・2期)と軽自動車税種別割(全期)の納期が過ぎています。納め忘れていた方は、早急に納めてください。

- **問い合わせ**
町民課税務・収納グループ
☎0152(25) 2136



募集
**令和5年度
自衛官採用試験**
【自衛官候補生】

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 11月7日(火)まで
- 試験日 11月11日(土)・12日(日)
- 試験会場 美幌町・釧路市(11日)、帯広市(12日)

【一般曹候補生】

- 応募資格 18歳以上33歳未満の方
- 受付期間 11月30日(木)まで
- 試験日 12月9日(土)
- 試験会場 美幌町・帯広市・釧路市
- 問い合わせ

自衛隊帯広地方協力本部 網走地域事務所

☎ 0152(44)5743

自衛官募集ホームページ

<https://www.mod.go.jp/pcor/obhiro/>



障がい者支援施設等通所交通費助成事業（上期） の申請を受け付けています

障がいのある方が令和5年4月以降に町外の障害福祉サービスを利用した際の交通費の一部を助成します。対象となる方は期間内に申請に必要な書類などを持参のうえ、手続きをしてください。

■対象者

本町に居住し、清里町住民基本台帳に登録されている方で、令和5年4月から令和5年9月までに障がい者支援施設などに通所している障がい者、障がい児及び保護者。

■助成の範囲

法令で定められている障害福祉サービスのうち、次のサービスを利用した場合に対象となります。

- ア. 障害者総合支援法・・・生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援
- イ. 児童福祉法・・・児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス

■助成額

- 鉄道が運行されている区間を通所する場合

鉄道旅客運賃の額（日数分の運賃と定期券購入額を比較して安価な額）

- 鉄道が運行されていない区間を通所する場合

居住地から施設までの距離1キロメートルにつき40円に日数を乗じて得た額

※障がい児が「イ. 児童福祉法」に係るサービスを利用する際に、保護者同伴で鉄道を利用した場合は、障がい児と保護者の鉄道旅客運賃額を対象とします。

※他の制度において助成を受けたものは対象外です。

■申請に必要な書類 福祉介護グループにあります。

清里町障がい者支援施設等通所交通費助成申請書（様式第1号）

■受付締切 10月10日(火)

《問い合わせ・申請先》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152(25)3847

24時間年中無休
通話料・相談料無料

きよさと健康ダイヤル24

0120-402-523

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

医療機関情報等のご提供

【ご利用方法】 電話がつながりましたら、お名前・年齢を教えてください。
ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

- 医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。
- いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様が専用ダイヤル(通話料無料)でご相談できます。(非通知設定対応不可)

難病者等通院交通費助成（上期） の申請を受け付けています

清里町では、難病者等の方に対して通院交通費を助成しています。対象となる方は、期間内に申請に必要な書類などを持参のうえ、手続きをしてください。

■対象者

次の受給者証等の交付を受けている在宅の方で、令和5年4月から令和5年9月までに町外（道内）の医療機関に通院、通所された方

- 特定疾患（指定難病）・小児慢性特定疾病の医療受給者証
- 身体障害者手帳（1級・2級）
- 療育手帳（A判定）
- 精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）
- 人工透析療法を受けている方（送迎サービスを受けている方は対象外です。）
- ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証

※ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証により助成を受ける方の助成額は交通費の2分の1をもとに算出します。

■支給要件 世帯の所得税額が4万円を超えない方及び町税などの滞納が無い方

■助成額 通院先までの区間のJR料金に、課税状況に応じて助成率（3段階）を乗じた額

■申請に必要な書類 福祉介護グループにあります。

通院交通費助成申請書、税情報調査同意書、印鑑、受給者証または手帳など

■受付締切 10月10日(火)

《問い合わせ・申請先》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152（25）3847



催し

すくすく健康相談

●日時 10月4日(水) 午前9時30分

●場所 子育て支援センター

●内容 身体測定(保健・栄養相談)

●持ち物 母子健康手帳・バスタオル

●対象者 0歳児〜就学前のお子さん
と保護者

おひさま広場お散歩

●日時 10月16日(月)・23日(月) 午前10時

●場所 子育て支援センター

●内容 支援センター周辺をお散歩します。公園で遊ぶので虫よけ、飲み物、帽子などの用意をお願いします。ベビーカーでの参加もできます。

子育て講座

「手作りおもちゃをつくらう」

●日時 11月8日(水) 午前10時

●場所 子育て支援センター

●内容 輪投げを作ります。みんな

なで楽しく作りましょう!

●対象者 0歳〜就学前までのお子さんと保護者

●申込期限 10月27日(金)まで

問い合わせ

保健福祉課子ども・子育てグループ
子育て支援センター

☎0152(25)2100

あたたかなお気持ち

ありがとうございます

(令和5年8月受付分)

社会福祉協議会へ寄付

(老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)

●寄付金

伊藤 政代さん(水元町第2)
勝又 朋文さん(札幌市)

●お品物

美馬 廣子さん(向陽北)
塚田 忠男さん(札幌町第1)

特別養護老人ホームへ寄付

●お品物

北見トヨペット株式会社

きよさとポイントカード「きよポン」からの
おトクなお知らせ

令和5年 **10月23日**(月)

上記日付に電子マネーをチャージすると、
チャージ金額の10%分が加算されます!!

※一人につき1カ月間で10万円が上限です
※令和5年11月より、上限5万円になります

電子マネー
10%
チャージ
還元!!



お問い合わせ先

清里町商工会 ポイントカード委員会
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)

令和6年分 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書をご確認ください（各種控除が受けられます）

公的年金について源泉徴収の対象となる方へ、令和6年分の「扶養親族等申告書」が令和5年9月より順次、送付されています。

令和6年2月以降にお支払いする年金から源泉徴収される所得税について、配偶者控除など、各種控除を受ける際に必要な申告書になります。

お手元に届きましたら、内容を確認し、各種控除に該当する方は、記載されている期限内の提出をお願いします。期限内に間に合わない場合でも、できるだけお早目に提出をお願いします。

■公的年金等の受給者の扶養親族等申告書とは

老齢年金（※）には、所得税法により、「雑所得」として所得税および復興特別所得税がかかります。なお、障がい年金、遺族年金には税金はかかりません。

※老齢年金とは、老齢または退職を支給事由とする年金（老齢福祉年金を除く）をいいます。

所得税の課税対象となる方が各種控除を受けるためには、「扶養親族等申告書」を提出する必要があります。前年から変動がない場合でも、提出されない場合は各種控除が受けられなくなりますので、該当する方は必ず提出をお願いします。

所得税の課税対象となる方は、次の金額の老齢年金を受け取られる方です。

- ・65歳未満の方は108万円以上
- ・65歳以上の方は158万円以上

■各種控除に該当しない方は提出不要です

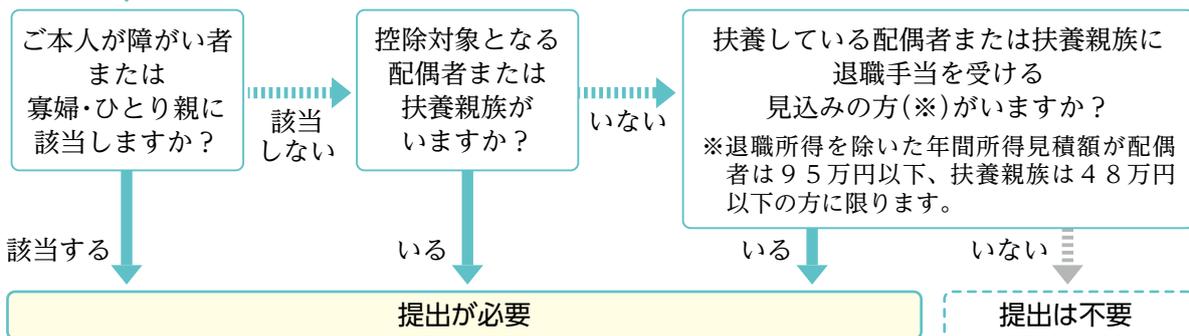
各種控除に該当しない方（受給者本人が障がい者・寡婦等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族がいない方）は、扶養親族等申告書を提出する必要はありません。

年金に係る所得税額および復興特別所得税額の計算は、課税対象となる方が提出された「扶養親族等申告書」をもとに行われています。

申告書の提出で
控除が受けられるか

診断チャートでチェック!

こちらから提出が必要かご判断ください。
提出すると該当する控除が受けられます。



- ①同封の申告書に提出年月日、ご本人の氏名をご記入ください（押印は不要です）。
- ②同封の「提出の手引き」をよく読み、配偶者・扶養親族の氏名その他の事項をご記入ください。
- ③返信用封筒に84円切手を貼って申告書を封入し、申告書に記載されている提出期限までに届くよう、投函ください。

■令和5年9月8日から、マイナポータルを利用したねんきんネット上での電子申請が可能になりました。ぜひご利用ください。

《問い合わせ》 扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570（081）240
北見年金事務所（お客様相談室） ☎0157（25）8703

通学バス時刻表 (令和5年10月1日～令和6年3月31日 運行分)

上 斜 里 線

区分	①	②	③	④
野川西5線	7:22	—	—	—
西5線9号	7:24	—	—	—
1線9号	7:26	—	—	—
1線8号	7:27	—	—	—
1線7号	7:28	—	—	—
2線7号	7:30	—	—	—
3線7号	7:31	—	—	—
7線7号	7:35	—	—	—
森田宅前	7:36	—	—	—
5線9号	7:39	—	—	—
3線9号	7:41	—	—	—
2線9号	7:43	—	—	—
2線10号	7:44	—	—	—
2線12号	7:46	—	—	—
2線13号	7:47	—	—	—
清里小学校	7:51	—	—	—
清里中学校	7:55	—	—	—
清里クリニック	7:57	—	—	—

区分	①	②	③	④
清里中学校	—	14:37	15:57	17:35
プラネット前	—	14:40	16:00	—
トレセン前	—	—	—	17:41
2線13号	—	14:47	16:07	17:45
2線12号	—	14:48	16:08	17:46
2線10号	—	14:50	16:10	17:48
2線9号	—	14:51	16:11	17:49
3線9号	—	14:53	16:13	17:51
5線9号	—	14:55	16:15	17:53
森田宅前	—	14:56	16:16	17:54
7線7号	—	14:59	16:19	17:57
3線7号	—	15:03	16:23	18:01
2線7号	—	15:04	16:24	18:02
1線7号	—	15:06	16:26	18:04
1線8号	—	15:07	16:27	18:05
1線9号	—	15:08	16:28	18:06
西5線9号	—	15:10	16:30	18:08
野川西5線	—	15:12	16:32	18:10

向 陽 江 南 線

区分	①	②	③	④
野川1線	7:15	—	—	—
1線13号	7:16	—	—	—
1線16号	7:18	—	—	—
1線19号	7:20	—	—	—
1線20号	7:21	—	—	—
1線22号	7:22	—	—	—
斜里岳登山口	7:26	—	—	—
江南矢口宅	7:27	—	—	—
西6線23号	7:29	—	—	—
旧江南小学校	7:31	—	—	—
江南会館	7:32	—	—	—
宇佐美宅前	7:33	—	—	—
石井宅前	7:37	—	—	—
菅原浩一宅前	7:39	—	—	—
5線19号	7:40	—	—	—
大塚宅前	7:43	—	—	—
菅原健一宅前	7:45	—	—	—
清里中学校	7:50	—	—	—
清里クリニック	7:52	—	—	—
清里小学校	7:54	—	—	—

区分	①	②	③	④
トレセン前	—	—	—	17:35
プラネット前	—	14:40	16:00	—
清里中学校	—	14:43	16:03	17:41
菅原健一宅前	—	14:48	16:08	17:46
大塚宅前	—	14:50	16:10	17:48
5線19号	—	14:52	16:12	17:51
菅原浩一宅前	—	14:53	16:13	17:52
石井宅前	—	14:55	16:15	17:54
宇佐美宅前	—	14:58	16:18	17:57
江南会館	—	14:59	16:19	17:58
旧江南小学校	—	15:00	16:20	17:59
西6線23号	—	15:02	16:22	18:01
江南矢口宅	—	15:04	16:24	18:03
斜里岳登山口	—	15:05	16:25	18:04
1線23号	—	15:09	16:29	18:08
1線22号	—	15:11	16:31	18:10
1線20号	—	15:13	16:33	18:12
1線19号	—	15:14	16:34	18:13
1線13号	—	15:20	16:40	18:19
野川1線	—	15:21	16:41	18:20

通学バスは事前申込みにより町民も無料で利用できます

神威線

区分	①	②	③	④
道道18号	7:23	—	—	—
神威8線	7:26	—	—	—
神威9線	7:27	—	—	—
10線20号	7:30	—	—	—
11線20号	7:31	—	—	—
12線21号	7:34	—	—	—
12線20号	7:35	—	—	—
田邊宅前	7:40	—	—	—
7線16号	7:46	—	—	—
6線16号	7:47	—	—	—
清里小学校	7:51	—	—	—
清里中学校	7:55	—	—	—
清里クリニック	7:57	—	—	—

区分	①	②	③	④
清里中学校	—	14:37	15:57	17:35
プラネット前	—	14:40	16:00	—
トレセン前	—	—	—	17:41
道道18号	—	14:47	16:07	17:45
神威8線	—	14:50	16:10	17:48
神威9線	—	14:51	16:11	17:49
10線20号	—	14:54	16:14	17:52
11線20号	—	14:55	16:15	17:53
12線21号	—	14:58	16:18	17:56
12線20号	—	14:59	16:19	17:57
田邊宅前	—	15:04	16:24	18:02
7線16号	—	15:10	16:30	18:08
6線16号	—	15:11	16:31	18:09

ご注意ください!

【通学バスの一般利用に関する事項】

- 運行時間や運行便数は、小学校・中学校の日課により変動する場合があります。
- 土曜日、日曜日、祝祭日や小学校・中学校の長期休業期間中は基本的に運行しません。
- 各路線で示された乗降車場所以外には停車しませんので、ご注意ください。
- 回送時の乗降車はできませんので、ご注意ください。

【10月1日からは冬の時刻になります】

中学校の部活終了時刻が早まることとともない、全路線で最終④便の時刻が変更となります。

緑札弦線

区分	①	②	③	④
羽田野宅前	7:07	—	—	—
川向植田宅前	7:09	—	—	—
川向	7:10	—	—	—
札弦市街①	7:11	—	—	—
輿水宅前	7:12	—	—	—
青葉	7:18	—	—	—
新井宅交差点	7:22	—	—	—
農協洗車場横	7:23	—	—	—
西館宅前	7:24	—	—	—
緑	7:25	—	—	—
旧緑町小学校	7:26	—	—	—
青葉浅野宅前	7:30	—	—	—
青葉村上宅前	7:31	—	—	—
札弦中村宅前	7:35	—	—	—
札弦嶋田宅前	7:36	—	—	—
札弦市街②	7:37	—	—	—
札弦センター	7:41	—	—	—
旧光岳小学校	7:44	—	—	—
清里小学校	7:52	—	—	—
清里中学校	7:56	—	—	—
清里クリニック	7:58	—	—	—

区分	①	②	③	④
トレセン前	—	—	—	17:35
プラネット前	—	14:40	16:00	—
清里中学校	—	14:43	16:03	17:41
羽田野宅前	—	14:51	16:11	17:49
川向植田宅前	—	14:53	16:13	17:51
川向	—	14:54	16:14	17:52
札弦市街①	—	14:55	16:15	17:53
輿水宅前	—	14:56	16:16	17:54
青葉	—	15:02	16:22	18:00
新井宅交差点	—	15:06	16:26	18:04
農協洗車場横	—	15:07	16:27	18:05
西館宅前	—	15:08	16:28	18:06
緑	—	15:09	16:29	18:07
旧緑町小学校	—	15:10	16:30	18:08
青葉浅野宅前	—	15:15	16:35	18:13
青葉村上宅前	—	15:16	16:36	18:14
札弦中村宅前	—	15:20	16:40	18:18
札弦嶋田宅前	—	15:21	16:41	18:19
札弦市街②	—	15:22	16:42	18:20
札弦センター	—	15:25	16:45	18:23
旧光岳小学校	—	15:28	16:48	18:26

《通学バスに関する問い合わせ・利用申込み》 清里町羽衣町35番地 生涯学習総合センター（プラネット'97）内
清里町教育委員会 生涯学習課学校教育グループ ☎0152（25）2139

清里町認定こども園、開園に向けて

清里町では認定こども園の開園に向け準備を進めております。8月29日には町がこれまで重ねてきた協議結果を基に町長と保護者・関係者による懇談会を開催しました。町長からは、「大変遅れているので、できるだけ早い時期に地域の保育・幼児教育の推進のために、整備を進めていく」との説明がされました。今回は、どのような認定こども園とするのか、改めて皆さんにお知らせします。

■清里町の認定こども園整備の目的

- 将来的な児童数減少や多様な教育・保育ニーズに対応できる施設整備。
- 老朽化施設の整備

■清里町認定こども園の運営・施設類型

「公設公営」（町で施設を建設し、運営を行います）

「幼保連携型」（小学校入学までに基礎となる教育を行いながら保育を行います）

■教育・保育理念

「にじいろのこども ゆめにはばたくこども」

- こども一人ひとりの個性や主体性を尊重し豊かなこどもを育みます。
- 多様な体験や集団生活から豊かな人間性・社会性を育みます。
- 新しい時代を担う清里の子どもたちが自立した人間として他と協同しながら創造的に生き抜く力を育み、それぞれの将来の夢や目標に向かって挑戦していくことを願い、生涯にわたる人格形成の基礎や生きる力の基礎を育みます。

■教育・保育目標

「五感で感じ 元気で意欲的に取り組む こども」

■教育・保育方針

- ①「ちしきを育む子」
- ②「こころを育む子」
- ③「からだを育む子」

■検討中の地域子ども子育て支援

【0歳児保育】

6ヶ月からの入園を可能とすること

【土曜日保育】

半日から1日保育が可能となること

【障がい児保育】

医療処置が無いなど、ご本人とお会いして必要な保育ができるか協議し判断すること

■建設候補地

幼保教育から小学校教育の接続が円滑に進むよう小学校との連携が行いやすい環境整備などの配慮が行える場所として、下記の2か所を建設候補地といたしました。

第1候補地は給食センター東側、第2候補地は郷土資料館と屋内ゲートボール場のある敷地を選定しています。



■懇談会の中で上がった出席者からの声

「さまざまな子がいる。手厚い配慮をお願いしたい」、「職員が働きやすい環境整備」「ファミリーサポート事業の充実」など

町では、今回いただいたご意見を踏まえながら、よりよい認定こども園となるように進めてまいります。

《問い合わせ》 生涯学習課（認定こども園整備推進担当） ☎ 0152（25）2139

10月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎ 0152 (25) 3850

行事	日時	場所	
幼児歯科健診・フッ素塗布	10日(火)	午後0時45分～	保健センター
乳幼児健診	19日(木)	午後1時～	保健センター
はじめてのお誕生会	24日(火)	午前9時30分～	保健センター
こころの健康相談	30日(月)	午前9時～	保健センター

●保健福祉課保育所グループ ☎ 0152 (25) 3182

行事	日時	場所	
清里・札弦保育所合同お遊戯会	15日(日)	午前9時～	プラネット'97 多目的ホール

●子育て支援センター ☎ 0152 (25) 2100

行事	日時	場所	
札弦親子遊びの広場	2日(月)	午前9時30分～	札弦保育所
すくすく健康相談	4日(水)	午前9時30分～	子育て支援センター
子育て講座「親子クッキング」	11日(水)	午前9時30分～	保健センター健康ホール
おひさま広場お散歩	16日(月) 23日(月)	午前10時～	子育て支援センター
親子で遊ぼう土曜日開放	21日(土)	午前9時30分～	子育て支援センター
赤ちゃん広場	30日(月)	午前9時30分～	子育て支援センター
子育て講座 「手作りおもちゃをつくろう」	11月8日(水)	午前10時～	子育て支援センター

●教育委員会 ☎ 0152 (25) 2005

行事	日時	場所	
さわやか健康講座	5日(木) 12日(木) 19日(木) 26日(木)	午後6時30分～	清里トレーニングセンター
いきいき健康セミナー	5日(木) 12日(木) 19日(木) 26日(木)	午後1時15分～	清里トレーニングセンター
読み聞かせ会 (主に0・1・2歳)	18日(水)	午前10時30分～	プラネット'97 和室 A
清里中学校学校祭	21日(土)	午前8時50分～	清里中学校
読み聞かせ会 (3歳～小学校低学年)	26日(木)	午後2時30分～	プラネット'97 和室 A
清里小学校学芸会	28日(土)	午前8時30分～	清里小学校
やまと幼稚園表現活動発表会	11月4日(土)	午前9時～	プラネット'97 多目的ホール

町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 10月2日(月)～10月11日(水) ■選考委員会 10月13日(金)予定

公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	238号	8,600円～12,800円	
			2DK	239号	8,500円～12,600円	
札進団地	札弦町51番地2		2DK	267号	5,700円～8,500円	
				268号		
札南団地	札弦町36番地3		2DK	212号	4,300円～6,500円	
			3DK	217号	5,500円～8,200円	
さくらんぼ団地	水元町35番地5		一般世帯向け	3LDK	92-24号	19,000円～28,300円
					93-35号	18,200円～27,100円
					93-36号	19,200円～28,600円
					93-39号	19,200円～28,600円
		94-44号			19,400円～29,000円	
		96-63号			19,100円～28,400円	
		2LDK	94-48号	19,100円～28,400円		
ひまわり団地	羽衣町27番地14	一般世帯向け	2DK	13-107号	18,100円～26,900円	
さつつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	14-109号	19,900円～29,600円	

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地(一部)・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

地域優良賃貸住宅・特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	部屋番号	月額住宅使用料
さつつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	96-645号	21,000円
				97-647号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	99-671号	21,000円
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	93-614号	21,000円
				93-617号	
			1DK	95-633号	
				95-638号 95-639号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	98-727号	36,000円
				00-739号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	93-703号	41,000円
				93-704号	
				97-712号	

問い合わせ 町民課町民生活グループ ☎25-3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで ▶▶▶



総務省からのお知らせ

困ったら 一人で悩まず 行政相談

町内巡回行政相談所

相談は無料です。秘密は守ります。



こんな相談を受け付けています。

- 困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない
- 役所の説明や事務の取扱いに納得できない
- 制度や仕組みを教えて欲しい
(手続き・申請、交通、道路、公共施設など)



行政相談委員は、毎日の暮らしの中で生じる国や特殊法人等への苦情、行政の仕組みや手続きに関するご相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

日時
場所

10月18日(水)

午前9時～正午

緑センター

10月18日(水)

午後1時～4時

札弦センター

10月19日(木)

午前9時30分～正午

午後1時30分～4時

役場 2階小会議室

相談員

清里町担当行政相談委員 上野 正見 さん

行政相談委員は、総務大臣が民間有識者に委嘱している無報酬のボランティアです。

上記以外でも常時、国の行政に関する相談を受け付けています。

問い合わせ

総務省 北海道管区行政評価局
旭川行政監視行政相談センター

〒078-8501 旭川市宮前1条3丁目3番15号 旭川合同庁舎西館5階
電話: 0166(38)3011 FAX: 0166(38)3013

インターネットによる相談

行政相談受付

検索

[URL] https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/soudan_uketuke.html

電話による相談

旭川行政相談センター きくみみ旭川

☎0166-39-1100

全国共通の電話番号 (ナビダイヤル)

0570-090110

一般社団法人 斜里岳の麓にて きよさとクリニックからのお知らせ

10月 診察医師予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30 ※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

- 整形外科および合地医師の外来は予約制です。
- 2日(月)午後、23日(月)午後、および7日(土)午前、21日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。

	月	火	水	木	金	土	日
	10月2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
午前	宮下・合地	休診	宮下	宮下	宮下	宮下・長田 10:00~(予約)	休診
	宮下=内・呼 合地=内科(予約)		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	
午後	宮下・合地 13:30~(予約) 宮下=内・呼(予約) 合地=内科(予約)		訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	長田(予約) 13:30~16:00 整形外科	
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
午前	休診	宮下	宮下	宮下	宮下	インフルエンザ ワクチン専用枠	休診
		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		
午後		訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠	宮下	休診	宮下	宮下	宮下(予約)	休診
		内科/呼吸器内科		内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	
午後	休診	訪問診療		訪問診療	訪問診療 予防接種	休診	
	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
午前	宮下	宮下	宮下	宮下・皆川 皆川医師(予約)	宮下	休診	休診
	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科	宮下=内・呼 皆川=整形(予約)	内科/呼吸器内科		
午後	宮下(予約) 14:00~16:00 内科/呼吸器内科	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種		
	30日	31日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠	インフルエンザ ワクチン専用枠	宮下	宮下	休診	宮下・長田 10:00~(予約)	休診
			内科/呼吸器内科	内科/呼吸器内科		宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	
午後			訪問診療 予防接種	訪問診療		長田(予約) 13:30~16:00 整形外科	

でんわ 0152-26-7155

〒099-4405 斜里郡清里町羽衣町35番地35

10月 予防接種カレンダー 受付時間 [午前] 8:20~11:30 [午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただく場合がございます。ご了承ください。

 予防接種ができる日時です。ご確認のうえ、ご予約ください。

	月 10月2日	火 3日	水 4日	木 5日	金 6日	土 7日	日 8日
午前		休診					休診
午後			乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
午前	休診					インフルエンザ ワクチン専用枠	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠		休診				休診
午後	休診	受付して おりません		受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00	受付して おりません	
	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
午前						休診	休診
午後		受付して おりません	乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません	乳幼児限定 受付13:00		
	30日	31日	11月1日	11月2日	11月3日	11月4日	11月5日
午前	インフルエンザ ワクチン専用枠	インフルエンザ ワクチン専用枠			休診		休診
午後			乳幼児限定 受付16:00	受付して おりません			

11月 次月の診察予定表 ●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30

※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承をお願いします。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

	月 10月30日	火 10月31日	水 11月1日	木 11月2日	金 11月3日	土 11月4日	日 11月5日
午前	休診	休診	診療	診療	休診	予約診療	休診
午後			訪問診療	訪問診療		予約診療	
	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日
午前	診療(一部予約)	診療	診療	診療	診療	休診	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療		
	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
午前	休診	診療	休診	診療	診療	予約診療	休診
午後		訪問診療		訪問診療	訪問診療	訪問診療	
	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
午前	診療	診療	診療	休診	診療	休診	休診
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療		訪問診療		
	27日	28日	29日	30日	12月1日	12月2日	12月3日
午前	休診	診療	診療	休診	診療	予約診療	休診
午後		訪問診療	訪問診療		訪問診療	訪問診療	

令和5年度 インフルエンザ予防接種のお知らせ

今年度の助成対象

生後6ヶ月から高校生
相当年齢の町民の方

自己負担額 **なし**(全額助成)

65歳以上の町民の方

自己負担額 **1,000円**

※今年度のきよさとクリニックの予防接種料金は3,960円(税込み)です。

きよさとクリニックでのインフルエンザ予防接種は**完全予約制**です！

- 接種開始日 10月14日(土)
- 予約先 きよさとクリニック ☎0152(26)7155
- 予約受付時間 平日14:00~17:30、土曜9:30~11:30
- 《ご注意ください》
電話での予約は
平日午後のみ
- LINEでも予約が可能です！
※右の2次元コード・URLから友だち登録
(LINEのみ平日、土日祭日も24時間受付可能)
※予約受付開始前の予約は、無効となりますのでご注意ください。
- 予約状況 最新の予約枠の空き状況は、町ホームページにてご確認ください。

LINEでの
予約は
こちら



<https://lin.ee/kD4bnQq>

予約状況
の確認は
こちら



町外で接種した場合も**助成の対象**となります！

助成対象者が、町外の医療機関などで接種を受ける場合も、助成の対象とします。

- 医療機関によっては一度窓口で全額お支払いいただく場合もあります。その場合は、後日申請をいただければ、指定口座に助成分をお振り込みいたします。

65歳以上の方が斜里郡3町以外の医療機関で接種を希望される場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。【連絡先】 保健センター ☎0152(25)3850

札弦センター・緑センター出張予防接種について (事前予約必要)

札弦地域及び緑地域において、65歳以上の方を対象に出張予防接種を実施します。

札弦会場では、他地区の65歳以上の方も接種を受けることができます。

- 開設日 【札弦センター】 10月30日(月) 10:00~12:00、13:00~16:00
- 【緑センター】 10月31日(火) 10:00~12:00

《予約申込先》 保健福祉課保健グループ(保健センター内) ☎0152(25)3850

きよさとクリニック インフルエンザ専用枠予防接種カレンダー

●接種専用枠日 ※一般診療（処方せん発行含む）は行いませんのでご了承ください。

【10月専用枠日】
14日・16日

【11月専用枠日】
6日・11日・15日・30日

【12月専用枠日】
4日・9日・11日・23日

●乳幼児の方接種専用枠日 【水曜日】 16:00~17:00 【金曜日】 13:00~14:00

《予約申込先》 きよさとクリニック ☎0152(26)7155

10月 ※接種予定数は、ワクチンの入荷状況により変動する場合がございますので、ご了承ください。

月	火	水	木	金	土	日
					14 ①9:00~11:20 84名 ②13:30~16:10 108名	15
16 ①9:00~11:20 84名	17	18	19	20 13:00~14:00 乳幼児専用枠	21	22
23	24	25 16:00~17:00 乳幼児専用枠	26	27 13:00~14:00 乳幼児専用枠	28	29

11月

月	火	水	木	金	土	日
10/30 札弦センター 集団接種	10/31 緑センター 集団接種	1 16:00~17:00 乳幼児専用枠	2	3	4	5
6 ①15:00~15:30 10名	7	8 16:00~17:00 乳幼児専用枠	9	10 13:00~14:00 乳幼児専用枠	11 ①9:00~11:20 84名 ②13:30~16:10 108名	12
13	14	15 ①9:00~11:20 84名 ②13:30~16:10 108名	16	17 13:00~14:00 乳幼児専用枠	18	19
20	21	22 16:00~17:00 乳幼児専用枠	23	24 13:00~14:00 乳幼児専用枠	25	26
27	28	29 16:00~17:00 乳幼児専用枠	30 ①9:00~11:20 84名	12/1 13:00~14:00 乳幼児専用枠	12/2	12/3

12月

月	火	水	木	金	土	日
4 ①15:00~15:30 10名	5	6 16:00~17:00 乳幼児専用枠	7	8 13:00~14:00 乳幼児専用枠	9 ①9:00~11:20 84名 ②13:30~16:10 108名	10
11 ①9:00~11:20 84名 ②13:30~16:10 108名	12	13	14	15 13:00~14:00 乳幼児専用枠	16	17
18	19	20 16:00~17:00 乳幼児専用枠	21	22 13:00~14:00 乳幼児専用枠	23 ①9:00~11:20 84名	24
25	26 帰省者専用枠 (※)	27 16:00~17:00 乳幼児専用枠	28 帰省者専用枠 (※)	29	30	31

●帰省者の方の接種専用枠日 12月26日、28日 16:30~17:00 10名

(※) 帰省者専用枠とは、町外にお住まいで清里町へ帰省された方を対象としています。

《問い合わせ》 助成について 保健福祉課 保健グループ（保健センター内）☎0152(25)3850
接種について きよさとクリニック ☎0152(26)7155

のお知らせです

運休とバスによる代行輸送を実施します

【実施区間】 釧網線 知床斜里～網走駅間

【実施期間】 10月16日(月)～20日(金)
10月23日(月)～27日(金)

【ご注意ください】 網走発代行バスは列車時刻より早く出発します。

■ 運休列車と代行バスの運行時刻（下り）

列車番号	3727D	—	4729D	—
列車名	快速 しれとこ 摩周号 	代行バス 	普通 	代行バス 
網走発	10:24	9:55	15:10	14:41 注1
桂台発	10:27	10:05	15:13	14:51
鱒浦発	10:33	10:20	15:19	15:06
藻琴発	10:37	10:25	15:23	15:11
北浜発	10:40	10:30	15:26	15:16
原生花園発	10:46	10:38	15:32	15:24
浜小清水発	10:50	10:43	15:36	15:29
止別発	10:57	10:51	15:43	15:37
知床斜里着	11:08	11:06	15:54	15:52
知床斜里発	11:11	←	15:57	←
↓	※	お乗換え	※	お乗換え
釧路着	13:34	..	18:44	..

釧路⇄知床斜里間の途中停車駅と列車発着時刻は通常どおりです。

注1 北見13:43発 網走14:51着の普通列車からはお乗換えできません。



10月16日(月)～20日(金)と
10月23日(月)～27日(金)の間、
この区間の一部列車が運休
となります。

JR北海道から

線路集中メンテナンスに伴い 一部列車の

持続的な線路の維持に必要な集中修繕工事を実施することに伴い、一部列車を運休し、バスによる代行輸送を行います。今後も鉄道を安全に運行するために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

知床斜里駅から網走駅までが、下記の時間帯のみ運休となります。清里町から網走市に向かう鉄道を利用される場合には、知床斜里駅で代行バス乗換えがありますので、ご注意ください。

■ 運休列車と代行バスの運行時刻（上り）

列車番号	4726D	—	3728D	—
列車名	普通 	代行バス 	快速 しれとこ 摩周号 	代行バス 
釧路発	6:38	..	8:57	..
↓	※	お乗換え	※	お乗換え
知床斜里着	9:05	↓	11:11	↓
知床斜里発	9:06	9:15	11:12	11:21
止別発	9:17	9:33	11:22	11:39
浜小清水発	9:24	9:42	11:28	11:48
原生花園発	9:28	9:48	11:32	11:54
北浜発	9:34	9:55	11:38	12:01
藻琴発	9:38	10:00	11:41	12:06
鱒浦発	9:41	10:05	11:44	12:11
桂台発	9:47	10:17	11:50	12:23
網走着	9:51	10:23 注2	11:53	12:29 注3

釧路⇄知床斜里間の途中停車駅と列車発着時刻は通常どおりです。

注2 網走10:19発 遠軽行き普通列車にはお乗りかえいただけません。

注3 網走12:14発 遠軽行き普通列車にはお乗りかえいただけません。

- 代行バスの時刻は予定時刻であり、道路状況等により遅れが発生することがあります。
- 代行バスは、JRの乗車券でご利用いただけます（すべて自由席）。
- 代行バスをご利用のお客様は駅待合室でお待ちください。係員がご案内いたします。

《お問い合わせ》 JR北海道電話案内センター ☎011(222)7111 【営業時間】6:30～22:00

令和5年 第5回臨時会

令和5年8月22日

令和5年第5回臨時会は8月22日開会し、議案5件を審議し、全て原案通り可決して同日閉会しました。



和解・賠償

◆和解及び損害賠償の額を定めることについて

●和解及び損害賠償の相手方
概要に係る職員の遺族2名

●概要 令和3年2月26日、本町の職員が職員間のパワーハラメントに起因し、自死された事案。

●和解の内容 清里町は、概要の事案に対し、安全配慮義務違反に基づく国家賠償法第1条第1項の賠償金の支払い義務があることを認める。

条例改正

●賠償金の額

8千50万9千454円

◆清里町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

令和3年2月26日に発生した職員自死事案において、地方公共団体の責任で和解及び賠償するにあたり、住民福祉に費やすべき町予算を大きく拠出することとなり、町政執行者としての一定の責任を負うための改正です。

内容は、令和5年9月から令和5年11月まで、給料月額から町長は21万9千円、副町長は6万500円を控除した額を支給するものです。

主な質疑

問 減給案の算出根拠は。

答 事案の重要性や生じた損害等における負担の大きさ等を勘案した中、政策的、政治的判断によるものである。

問 多大な財政負担が生じた責任ではなく、行政の業務停滞を招いた責任ではないのか。

答 著しく町民の皆さんの信頼を損ねてしまい、二度とこのよ

補正

うな事案が生じないよう、理事者、職員が一丸となって、町政振興を図っていくことを前提としての提案である。

問 再発防止策等が職員間で共有され、二度と起こらない形が出来てからの提案で良いのでは。

答 本件は、あくまでも自治体の行政責任であり、「町民の皆さんに対する責任と説明責任を負う義務」があると認識している。「和解・賠償」の議案と「減給条例案」は、不離一体のものと考えている。

◆一般会計(第3号)

和解に伴う賠償金、緊急対応が必要な修繕費用等の補正です。

主な補正事業

●地域イベント(産業まつり) 200万円
支援事業



●農業集落排水事業特別会計繰出金事業 660万円
●職員自死事案における遺族賠償金 8千51万円

◆農業集落排水事業(第2号)

札幌処理施設の機械装置が故障したため、緊急に対応するための補正です。

令和5年度 補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計(第3号)	8,911万円	58億7,825万4千円
農業集落排水事業(第2号)	660万円	2億1,342万9千円

契約

◆道路維持作業車更新事業

●契約方法 指名競争入札

●契約金額 752万円

●契約の相手方

株式会社 原田自動車工業

活動報告

商工会役員と 議会議員との 懇談会を開催

8月30日、コミュニティセンターにおいて、商工会役員と議会議員による「清里町商工業振興施策」に関する懇談会が開催されました。

懇談会には、商工会役員16名、議会議員9名全員が参加。「小規模事業振興条例について」、「きよさとポイントカードについて」、「清里町ふるさと産業まつりについて」の3つを議題に積極的な意見交換が行われました。



議会と懇談しませんか?

医療 介護 買物 交通 教育

町内の団体や町民グループの皆さんと「まちづくりの課題」などについて、意見交換を行い、いただいた様々なご意見を議会活動に反映していきたいと考えています。ぜひ皆さんの声をお聞かせください。(原則5名以上)

問い合わせ 清里町議会事務局 ☎0152(25) 2188



清里町総合防災訓練に参加

8月27日、清里町総合防災訓練が行われ、防災関連機関である議会も「清里町議会対策本部」を立ち上げ、町と連携しながら全議員が訓練に参加しました。

当日は、根室地方北部を震源とする大地震が発生し、清里町では震度6を観測したという想定の実演を実施。各自家庭でシ

ェイクアウト訓練を実施後、役場へ集合し、町対策本部と情報を共有するとともに、ダンボールベッドの組立など、各種体験コーナーに参加しました。

また、議会対策本部の役割や災害時における議員の行動と調査の体制や内容について再確認を行いました。



お知らせ
掲示板
Information

郷土資料館の
半日開放を行います

清里町の歴史、文化、自然等について知り学ぶことができる「郷土資料館」の半日開放を行います。ご家族やお友達とぜひお立ち寄りください。

■日時 11月3日(金)・(祝) 午前10時～午後2時

■対象 一般町民

※町外の方も対象です。

■内容

①自由見学

②講師による説明

小・中・高校生を対象に町の動植物や蝶、石器についての説明を行います。一般の方も参加できますが、内容は対象者向けです。

【小学生】午前11時～11時30分

【中学生・高校生】午後1時～1時30分

■申込み 不要(定員はありません。来館時に名簿記入をお願いします)

■会場 清里町生涯学習総合センター ロビー

※ロビー以外での作品展示は原則

ます。

■主催 きよさと子ども塾実行委員会

■主管 生涯学習総合センター

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ

☎0152(25)2005



清里町町民文化祭での
作品出展を募集します

12月3日(日)に開催予定の第67回清里町町民文化祭でのまちかどギャラリー「清里アート作品展」の作品出展を募集します。

日頃の成果を町民の皆さんに発表する機会としてぜひお申し込みください。

■期間 11月28日(火)～12月3日(日)

■搬入 11月27日(月)

■搬出 12月4日(月)

■会場 清里町生涯学習総合センター ロビー

行いません。

■対象 清里町文化連盟加盟団体、社会教育関係団体、その他町内団体のほか、個人で趣味として文化活動を行っている方の作品も募集をしています。

■主催 清里町文化連盟、清里町生涯学習総合センター

■貸出品 展示パネル、長机、白布(その他展示に必要な物はご相談ください。)

■その他

・生け花など短期間での展示も受け付けます。

・展示区画は全体調整の関係でご希望に沿えない場合があります。

■申込方法

申込書に必要事項を記入し、生涯学習総合センターまでお申し込みください。申込書は生涯学習総合センターの窓口にあります。

■申込期限 11月6日(月)

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ

☎0152(25)2005

令和6年清里町二十歳の集い
を開催します

■日時 令和6年1月5日(金)

■会場 プラネット'97多目的ホール

■時間 午前11時～

ル

■対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

■申込方法

町内に住民登録されている方には、後日ハガキにてご案内します。

また、進学や就職などにより本町に住民登録されていない方も参加できますので、出席を希望される方は11月6日(月)までに参加者氏名と保護者氏名、住所、電話番号をご連絡ください。

■問い合わせ

生涯学習課社会教育グループ

☎0152(25)2005



今月の本棚

メディアで見たことのある、あの人の本

【期間】10月3日(火)～10月31日(火)

俳優・タレント・お笑い芸人などメディアでよく見る有名人。実は多くの人が本を出版しています。話題になった本から、あまり知られていない本まで、様々なジャンルの本を集めました。本を通して新たな魅力を発見できるかもしれません。

月と散文	又吉 直樹 著	KADOKAWA
THE やんごとなき雑談	中村 倫也 著	KADOKAWA
くすぶり中年の逆襲	錦鯉 著	新潮社
緊急事態宣言の夜に	さだ まさし 著	幻冬舎
浅草迄	北野 武 著	河出書房新社
「わたしはわたし」で生きていく。	バービー 著	PHP 研究所
カレンの台所	滝沢 カレン 著	サンクチュアリ出版
ヒロシのソロキャンプ	ヒロシ 著	学研プラス
まなの本棚	芦田 愛菜 著	小学館
47歳、まだまだボウヤ	櫻井 孝宏 著	KADOKAWA
オルタネート	加藤 シゲアキ 著	新潮社

ほか

読み聞かせ会

ボランティアの方々と図書館職員による読み聞かせ会を行います。申し込みは必要ありません。お気軽にご参加ください。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ■日時 10月18日(水) 午前10時30分～ | ■日時 10月26日(水) 午後2時30分～ |
| ■場所 プラネット'97和室A | ■場所 プラネット'97和室A |
| ■対象 おもに0・1・2歳 | ■対象 おもに3歳～小学校低学年 |

図書館まつり

4年ぶりに図書館まつりを開催します。

- 日時 11月3日(金・祝)
- 場所 図書館・プラネット'97
- 内容 読み聞かせ会、工作教室、わたあめプレゼント ほか

図書館情報



Library

【開館時間】

火曜～土曜:
午前10時～午後6時
日曜・祝日:
午前10時～午後5時

【休館日】 毎週月曜日
(祝日の場合は開館)

【問い合わせ】

清里町図書館 ☎25-2582



清里町図書館
トップページ

- お知らせ
 - 読み聞かせ会
 - イベント情報
 - 蔵書検索
- はこちらをご覧ください。

インターネットサービスが新しくなりました

図書館システムの更新に伴い、インターネットサービスが新しくなりました。お気に入り等に登録されている方は下記の新URLへの変更をお願いします。

【新URL】

<https://opac.libcloud.jp/kiyosatolib/>



街角再発見 vol.17

「街角再発見」は、広報担当者が街角をぶらりと散策し、地域の魅力再発見につながる内容をお届けするコーナーです。



「地域のため、
自分のできることをしていきたい」

有限会社力ネハチ 榎村設備工業

榎村 初雄さん

今から59年前、榎村さんの父は農業を営む中で江南地区の方たちと尿汲み取りなどを行う「清里五輪組合」を設立しました。榎村さんは2代目として事業を引き継がれ、平成7年に「カネハチ榎村設備工業」を創業しました。時代が流れインフラの整備が進み、下水処理場が建設されたときには榎村さんの仕事の大半を占めていた尿汲み取りは8割減少したため、尿汲み取りのほかに浄化槽や下水道施設の維持管理を手掛けるようになりました。

平成30年に発生した大規模停電（ブラックアウト）のときに下水道施設が停止する中、生活排水は止まることがなく対応に大変苦労したと話す榎村さんは「下水道施設は人が生活していくうえで重要なライフラインのため災害が起きても止めることができなかった。寝ることもままならなかった」と、当時の状況を語ってくれました。そのような厳しい状況を乗り越えてきて、「昔と比べて人口が少なくなり、商店街も閑散としてきている。活性化のためになにかできることはないか考えたときに困っている人がいればできる限り手助けすることを大切に、住民のみなさんと協力して清里町を活性化させていきたい」と、榎村さんは最後に地域活性に向けた熱い想いを話してくれました。



(かしむら・はつお) 昭和32年生まれ。困っている人を助けながら、生まれ育った清里町のライフラインを守り続けている。

●人口と世帯数

8月末日現在
()内は先月比

・人口
計3,761人(±0)

・世帯数
1,731世帯(+3)
男性 1,855人(+1)
女性 1,906人(-1)

Kiyosato
Happy
Smile 

10月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんを紹介いたします



二俣 朝大くん
(向陽東)

令和4年10月12日生まれ



榎村 悠世くん
(水元町第2)

令和4年10月18日生まれ

KIYOSATO

広報きよさと

October 2023 No.782 10

発行 / 北海道清里町 〒099-4492 北海道斜里郡清里町羽衣町13番地
TEL.0152-25-2131(代) FAX. 0152-25-3571

✉ g-machizukuri@town.kiyosato.hokkaido.jp
🌐 https://www.town.kiyosato.hokkaido.jp/

編集/企画政策課

制作・印刷 (株)須田製版

広報きよさととは、一部のフォントに見やすさや読みやすさを配慮したユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD FONT

